

「地域の担い手育成事業実施業務委託」に係る公募型プロポーザルについて
 以下のとおり寄せられた質問に回答します。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	プロポーザルの事業費に関する評価基準について	<p>【実施要領】 第2 プロポーザルに係る事項 2. 審査方法 (10) 評価基準 5. 事業費 について、事業費の配点は10点と書かれていますが、どのような評価基準で審査されるのでしょうか？ 例えば、少しでも安い金額のほうが加点されますか？</p>	<p>事業費の評価では金額の大小ではなく、提案内容を実現するための経費が適切に見積もられているかを総合的に判断いたします。</p>
2	企画提案書の添付書類に記載する内容について	<p>【実施要領】 第3 プロポーザルの手続き及びスケジュール 4. 企画提案書等の提出 (6) 企画提案書の添付書類に記載する内容について ①～⑧の項目ごとに記載すること、と書かれていますが、本事業目的達成のため、効果的と考えられる追加提案を内容に盛り込んでもよろしいのでしょうか？</p>	<p>差し支えございません。</p>
3	連続講座の開催場所について	<p>【仕様書】 4. 業務内容 (3)開催日【案】図表の、1回目～4回目の開催場所が植田支所となっています。使用する会議室は、2階の多目的ルーム(利用想定人数80人)を想定してよろしいのでしょうか？ また、講座で使用する会議室の利用料金については、実施団体が支払う必要がありますか？</p>	<p>連続講座1回目～4回目の開催場所は、植田市民行政センター(植田支所) 2階 大会議室(最大100名)を予定しています。 仕様書に記載している、植田市民行政センター(植田支所) および植田公民館の会議室の費用につきましては、本市で負担いたします。</p>